



# 幼児教育

施策  
1

## 幼児教育の充実

成果指標名 — 待機児童数

現状値  
(令和元年度)

29人



目標値  
(令和5年度)

0人

成果指標名 — 幼稚園・保育園における幼児教育の充実に、「満足」「やや満足」と回答する一般市民の割合

現状値  
(令和元年度)

一般市民 18.6%



目標値  
(令和5年度)

一般市民 22.6%

取組方針  
(1)

園児の可能性や特性を引き出す幼児教育を推進します。

生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な幼児期において、幼児期の発達と特性を踏まえて質の高い幼児教育を推進するとともに、小学校との更なる連携を目指します。

### 主な取組

重点

#### ① 幼児教育プログラムの推進

子どもの可能性や特性を引き出すような情操教育、体力増進等を中心とした幼児教育を充実させ、元気あふれる幼児の育成を推進します。

#### ② 小学校との交流事業の推進

幼稚園・保育園から小学校への円滑な接続を図るため、園児と児童の交流や小学校の見学等を行い、切れ目のない接続を推進します。

#### ③ 小学校教諭との合同研修事業の実施

小学校と幼稚園・保育園の引継ぎ担当職員を配置し、就学時の引継ぎに関する研修会や意見交換会を実施します。

## 取組方針 (2)

私立・公立保育園（所）・幼稚園等のあり方を検討します。

市内の幼児教育を取り巻く状況や将来の保育需要の予測を踏まえ、私立施設と公立施設の役割分担や公立施設の適正規模について検討します。

### 主な取組

#### ① 計画の推進

幼稚園・保育園等のあり方に関する計画に基づき、取組を推進します。

## 取組方針 (3)

保護者の経済的負担の軽減を図ります。

子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、市独自の保育料の無料化に取り組みます。

### 主な取組

#### ① 幼稚園授業料・保育園保育料の無料化継続

幼稚園授業料や保育園等保育料の無料化を継続し、子どもを産み育てやすい子育て環境の充実を図ります。

## 取組方針 (4)

保育士・幼稚園教諭等の人材確保に取り組みます。

不足する保育士・幼稚園教諭等の人材確保を図るため、保育士・幼稚園教諭等の養成学校へ修学する方への修学資金の貸付や、市内保育施設で雇用する保育士の宿舎借り上げの補助を実施します。

### 主な取組

#### 重点

#### ① 保育士等確保のための修学資金の貸付

保育士・幼稚園教諭等の養成施設に修学を希望する方のうち、卒業後すぐに市内の私立認可保育施設で業務に従事する予定の方に対して、修学資金を貸し付けます。

また、貸付期間と同じ年月勤続した場合は、貸付金の返済を免除します。

#### 重点

#### ② 保育士・幼稚園教諭等への支援

保育士・幼稚園教諭等の宿舎を借り上げるための費用や、保育支援員の配置に要する費用について支援します。

施策  
2

## 子育て環境の充実

### 成果指標名 — 放課後児童クラブ待機児童数

現状値  
(令和元年度)

8人



目標値  
(令和5年度)

0人

### 成果指標名 — 子育て応援Webサイトのアクセス数

現状値  
(令和元年度)

26,674件



目標値  
(令和5年度)

37,000件



取組方針  
(1)

多様化する子育て家庭のニーズに対応します。

市民が安心して子育てをすることができるよう、多様化した子育て家庭ニーズに対応する環境整備に取り組みます。

### 主な取組

#### ① 放課後児童支援員の確保

放課後児童クラブの待機児童を解消するため、放課後児童支援員を確保します。

#### ② 児童クラブの増設

放課後児童クラブの待機児童を解消するため、放課後児童クラブを増設します。

#### ③ 一時預かり保育の実施

保護者の育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消を図るため、一時的な保育需要に対応します。

#### ④ 適切な施設管理

安全・安心な保育環境を提供するため、適切な施設管理を行います。

## 取組方針 (2)

子育てに関する相談・支援体制や情報発信の充実を図ります。

相談・支援体制の充実や子育て世代への情報発信により、保護者が子育て相談できる環境の整備に取り組みます。

### 主な取組

#### ① 育児不安等への相談・支援

子育てに対する相談や育児講座の開催、育児サークルの支援を行います。

#### ② 子育て応援Webサイトの内容充実

子育てに関する行政情報や各種子育て支援団体による情報を一元的に発信・収集する子育て応援Webサイト「げんきッズ！！ネット」が、更に子育て世帯の情報ツールとして活用されるよう、内容の充実を図ります。

## 取組方針 (3)

子育て家庭と地域、子育て支援機関の交流を図ります。

核家族世帯が多いことや、地域のつながりの希薄化による子育て世代の不安等を解消するため、地域全体で子どもと子育て家庭を応援することにより、安心して子育てができる環境整備に取り組みます。

### 主な取組

#### ① 子育て家庭と地域等との交流

地域との繋がりを持った子育てができるように、子どもと子育て家庭を応援する体制作りを推進する支援事業に対し助成金を交付するとともに、子育て世代が安心して出産・育児ができる環境づくりの支援を行います。